

令和6年10月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

令和6年	10月21日	開会
令和6年	10月21日	閉会

宮古地区広域行政組合

令和 6 年 1 0 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

令和 6 年 1 0 月 2 1 日（月曜日）

午前 1 0 時 3 0 分開議

議 事 日 程

1 報告事項

（１）議会運営委員会審議結果の報告について

2 説明事項

（１）令和 5 年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

（２）いわて消防指令センター総合整備事業について（経過報告）

（３）令和 6 年度議会議員行政視察について

3 その他

出席議員（１２名）

１番	三田地	久志君	２番	田中	尚君
３番	畠山	和英君	５番	伊藤	清君
６番	高橋	秀正君	７番	千葉	泰彦君
８番	工藤	求君	９番	長門	孝則君
１０番	佐藤	克典君	１１番	横田	龍寿君
１２番	上村	浩司君	１３番	木村	誠君

欠席議員（１名）

４番 昆 清 君

説明のための出席者

事務局 長	菊池 敦 君
総務課 長	川原 栄 司 君
施設課 長	田中 晋 君
副主幹兼計画衛生係 長	佐々木 俊 一 君
副主幹兼施設管理係 長	前川 達 也 君
副 主 幹	石田 知 丈 君
消 防 長	畠山 毅 君
消防次長兼総務課 長	山内 基 嗣 君
消 防 課 長	石田 康 典 君
指 令 課 長	内田 信 也 君
消 防 課 主 幹	佐々木 規 雄 君
総務課 長 補 佐	盛合 和 也 君
総務課 長 補 佐 兼 庶務係 長	中嶋 繁 規 君
消 防 課 長 補 佐	山根 勲 君
指令課 長 補 佐 兼 管理係 長	広田 政 彦 君

議会事務局出席者

書	記	関口 憲 史
書	記	山崎 斗 夢

◎開 会

○議長（木村 誠君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しましたので、これより議員全員協議会を開会いたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（木村 誠君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員に審議結果の報告を求めます。

田中委員。

○2番（田中 尚君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会での審議結果をご報告いたします。

初めに、本日、議長宛てに私の議会運営委員会委員長及び議会運営委員について、辞任の申出を行いました。

委員長の辞任については、委員会条例第7条の規定により委員会の承認を取ることとされており、先ほど開催の議会運営委員会において私の委員長の辞任について承認をいただきました。

私の辞任理由についてでございますが、私が所属をしております宮古市議会におきまして、役職の変更等がございました。それに伴いまして、私が新たに宮古市議会運営委員長及び宮古市議会調査等特別委員会の委員長の任をそれぞれ仰せつかることになりましたので、任務をあれもこれもとらないように、集中してその任に当たりたいというのが私の辞任の理由でございます。

なお、委員の辞任につきましては、同条の規定により議会の承認を取ることとされており、それを踏まえました議事日程となっております。

なお、本来であれば、私の委員長辞任に伴い副委員長が本日報告するところでございますが、副委員長が欠席であります。したがって、委員会条例第6条第2項の規定により、委員長及び副委員長不在の場合は、年長の委員が委員長を務めることとされております。よって、年長者である私が審議結果のご報告をさせていただきます。

まず、議事日程についてでございますが、議長が開会宣言を行います。

次に、議長が諸報告を行います。

日程第1の会議録署名議員の指名につきましては、会議録署名議員を2名、議長から指名させていただきます。今回は11番、横田龍寿議員、12番、上村浩司議員にお願いいたします。

日程第2の会期の決定につきましては、会期は10月21日の1日間ということで、本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第3ですが、議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

日程第4で、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。なお、新しく宮古市から議会運営委員会委員が選任された後に、本会議を暫時休憩とし、委員長の選任のため議会運営委員会を開催し、委員長を選任いたします。なお、一般質問はござい

ませんでした。

日程第5ですが、認定第1号 令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

日程第6で、議員派遣についてを議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村 誠君） 議会運営委員会の審議の報告がありました。

これについて何かご質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（木村 誠君） 次に、説明事項（1）令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを協議いたします。

事務局の説明を求めます。

川原総務課長。

○総務課長（川原栄司君） それでは、令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

お手元のほうには、資料ナンバー1、それから資料ナンバー1-1というのを配付しておりますけれども、説明のほうは資料ナンバー1のほうで行わせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、資料ナンバー1の1ページのほうをお開きいただきたいと思います。

この表につきましては、実質収支に関する調書となっております。

歳入総額は35億1,740万6,000円、歳出総額は34億3,669万6,000円となっております。歳入歳出差引額は8,071万円で、翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の黒字となっております。

続いて、2ページ、3ページのほうをお開きください。

歳入の概要でございます。

まず、1款分担金及び負担金、こちらは構成市町村からの負担金で、収入済額は32億1,908万8,000円でございます。各市町村の負担金の内訳につきましては、事務・事業の説明欄、一番右の欄に記載しているとおりでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料は、電柱などの土地使用料のほか、処理業許可、ごみ処理、し尿処理及び危険物取扱許可等の各手数料等で、収入済額は4,786万5,000円でございます。

続いて、3款国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金及び循環型社会形成推進交付金事業費補助金で、収入済額は1,295万4,000円でございます。

4款県支出金は、岩手県消防学校への派遣職員の人件費に係る県負担金で、収入済額は803万6,000円でございます。

5款財産収入は、敷地貸付料及び更新に伴い不用となりました救急自動車あるいは消

防ポンプ自動車の売払い収入で、収入済額は456万7,000円でございます。

続いて、6款繰越金は、前年度繰越金1億6,321万6,000円でございます。

7款諸収入は、資源物売却代金等の雑収入が主なもので、収入済額は6,168万円でございます。

一番下段の歳入合計欄に記載してございますように、予算現額35億306万6,000円に對しまして、調定額は35億1,740万6,000円で、全額収入済みとなっております。

続きまして、4ページ、5ページのほうをお開き願います。

歳出の概要でございます。

まず、1款議会費は、支出済額が196万5,000円で、議員報酬など議会運営に要した経費でございます。

続いて、2款総務費は、支出済額が8,958万2,000円で、主に職員給与、手当を含む一般管理費及び監査委員報酬等の監査委員費でございます。

続いて、3款衛生費は、支出済額が11億1,918万2,000円で、主に清掃総務費のごみ収集運搬委託料のほか、新規最終処分場建設に係る事業に要した経費を含む各施設の管理運営に要する経費でございます。

続いて、4款消防費は、支出済額が22億228万3,000円で、職員給与、手当を含む常備消防費のほか、庁舎改修等の工事に係る実施設計業務委託費や屈折梯子付消防自動車等車両の購入費、いわて消防指令センター総合整備事業に係る負担金を含む各消防署及び分署の消防施設費でございます。

5款災害復旧費の支出はございません。

6款公債費は、支出済額が2,368万4,000円で、ごみ焼却施設及びリサイクル施設に係る長期債元金償還金及び利子でございます。

7款予備費の支出はございません。

一番下段の歳出合計欄に記載してありますように、予算現額35億306万6,000円に對しまして、支出済額は34億3,669万6,000円で、不用額は6,637万円でございます。

以上が令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。

これについて何かご質問はございませんか。

長門議員。

○9番（長門孝則君） 決算全体に対して、例えば、実績報告書のほうが分かりやすいのかなと思っていただけれども、実績報告書で質問してもよろしいですか。

○2番（田中 尚君） そうです。オーケーです。

○9番（長門孝則君） オーケーですか、はい。

それでは、実績報告書の4ページなんですけれども、簡単なことで恐縮ですけれども、端的にお聞きしたいと思います。

4ページの一般会計年度別決算状況なんですけれども、歳入の一番下、諸収入、比較増減で1,300万円ほど減になっておりますけれども、その理由をお聞きしたいなと思います。主なものはどうなのかなと。その減の理由をお聞きしたいと思います。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 諸収入の主な内容につきましては、資源物の売払い代金が6,033万3,939円となっております、これが諸収入の主な収入の内容です。昨年度より下がっていますのは、各資源物の売払い単価がコロナで急激に上がったのが安定してきて、下がったのが主な要因でございます。

○議長（木村 誠君） 長門議員。

○9番（長門孝則君） 減の理由は資源物の売却代金ということですがけれども、実は、宮古市では奨励金を出して、資源物の回収を団体あるいは業者に委託しているんですけれども、その影響というか、そういう、多分影響はないんじゃないかなと思っているんですけれども、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 資源物の回収については、各市町村で集団回収という格好で奨励金を、宮古市さんの場合は子ども会とか、事業者にも育成の関係で奨励金を出しながらやっている部分と、あとは組合で容器包装リサイクル法に基づく容器包装の資源物の回収を行っております。その中で、共通してダブってくるのが缶類などの金属類と紙類になります。集団回収については、市町村と進めているごみの減量化に寄与する部分もありますので、そういった意味では、排出抑制としていい方向かなと思います。併せて、資源物は分別も徹底することによって組合に入ってくる資源物も増えてきますので、両輪で進めていくのがいいのかなと思います。ただ、この売払い収入についての影響については、よく分かりません。

○議長（木村 誠君） 長門議員。

○9番（長門孝則君） 大体分かりました。

それから、もう一つ、歳出のほうの下のほうに公債費2,300万円ほど、決算では載っていますけれども、この公債費は、償還は何年度で終わる予定だったのか、その辺をお聞きします。

○議長（木村 誠君） 川原総務課長。

○総務課長（川原栄司君） 公債費につきましては、今のところ、3つの起債について償還をしております。崎山の旧焼却施設の解体、それから、そこに建築しましたストックヤードの建設、それから、現在、広域行政組合のところにありますリサイクル施設の建設、この3つの種類の起債を起こして返済をしております。

その中で、リサイクル施設については、令和5年度で起債の償還は終了しております。そのほか、ごみ焼却施設につきましては、令和7年度で起債の償還が終了します。それから、最後に残りますのがストックヤードの建築ですがけれども、令和8年度で終わりになるということで、令和8年度分で、行政組合で起債を起こしている分は償還が終了するというふうになっております。

○議長（木村 誠君） 長門議員。

○9番（長門孝則君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、もう一つ、最後ですがけれども、一般会計の性質別決算状況なんですけど、この人件費が比較増減で9,600万円ほど増えていますけれども、この人件費が増えた理

由をお聞きしたいなと思います。

○議長（木村 誠君） 川原総務課長。

○総務課長（川原栄司君） まず、人件費の増につきましては、人事異動に伴う分もございますけれども、昨年度の給与改定がございまして、例えば、勤勉手当が増になったりですとか、給与改定でアップした分がございましたので、その分で決算額としては増となっております。

○議長（木村 誠君） よろしいですか。

○9番（長門孝則君） いいです。

○議長（木村 誠君） そのほかございませんか。

三田地議員。

○1番（三田地久志君） 1番でございます。

消防費のところで、歳入歳出に関係なくて大変申し訳ないんですが、提言ということで聞いてもらえればと思います。

34ページには、現場到着平均所要時間がそれぞれ記載してあります。それから、40ページには、通報が固定なのか、IPなのか、携帯電話なのかというようなことが記載してあります。

今年の春だったか、去年だったか、千葉かどこかの広域行政組合の消防で、LINEを活用した、いわゆる指令センターに通報があって、そこと電話をした人のやり取りが、LINEで画面を見ながらやり取りができる。救急は、宮古管内はどうしても現場までが遠いと。1分でも、2分でも処置が早ければ救命できるだろうという思いからの質問なんです。指令センターと通報者をLINEか何かで結んで、どういう手当てをすればいいのか、あるいは火災が起きたときに、どういう状況なのかというのが現場から指令センターにいて、通報がうまくいて、出動がうまくいくんじゃないかという思いからの質問なんです。盛岡の指令センターになったときに、そういうシステムというのはできないものなんでしょうか、あるいはこれから考えることはできないのかというところをお尋ねいたします。

○議長（木村 誠君） 内田指令課長。

○指令課長（内田信也君） 指令課長の内田です。

お答えいたします。

議員のおっしゃるLINEを活用した119番通報、こういったシステムは、通称ライブ119として全国で順次採用されております。その中で、令和8年4月の共同運用開始からスタートする予定となっております。おっしゃるように、通報者が救急現場等から送る映像を指令室で確認して、適切な状況把握、口頭指導ができるというシステムですので、今後ますます発展する情報社会において重要となってくるシステムとして理解しておりますし、運用開始とともに実用化になるという予定となっております。

以上です。

○議長（木村 誠君） 三田地議員。

○1番（三田地久志君） 安心をしました。なかなか導入できないのかなと思ったんですが、ただ、不感地帯ではできないというところがあるので、どういうふうな次はシステ

ムになっていくのかということを含めて、救急というのが、やっぱり人口がどんどん減少しています、そこに事故とか、何とかというのがますます発生してくると、人口がどんどん減っていくという可能性もあるので、できるだけ不感地帯についても消防で特別の何かができないのかなど。電波が違うから無理だとは思いますが、そういうことは、可能性というのはないものなんでしょうかね。どこかで変換するとか、そういうことはできないものなんでしょうか。

○議長（木村 誠君） 内田指令課長。

○指令課長（内田信也君） 利用者の方が契約しているキャリアというのは、ほとんど1社になるかと思うんですけれども、電波の不感地帯解消については、通信キャリアの努力というか、通信キャリアにお任せするしかない部分は出てまいりますけれども、共同運用のお話を先ほどさせていただきましたが、それとともに通信機器も、より発展した通信機器を導入する予定となっております。その中で複数のキャリアの電波を受信できるような無線機、こちらのほうも導入する予定となっておりますので、消防側、受け手のほうとしては、そういった不感地帯をカバーする部分に関して、対応は以前よりはできてくると思われます。

以上です。

○議長（木村 誠君） そのほかございませんか。

横田議員。

○11番（横田龍寿君） すみません、2点ほどなんですけれども、まず1点目からいきます。

実績報告書の23ページなんですけれども、5目の説明の処理単価なんですけど、人口が減っていたりとか、ごみの処理数が減っていて、処理単価がほかのところは上がっているようなんですけれども、この汚泥の混焼施設費だけ何か4年度より下がっているんですけれども、何か原因とか、理由とかはありますでしょうか。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） まず、汚泥混焼施設ですけれども、これは各市町村で発生する下水道汚泥、あとは組合で発生するし尿汚泥をごみ焼却施設で焼却をしているのに係る経費の費目になります。この汚泥の混焼につきましては、そこに要する経費としては電気と重油が主なものでございます。重油については、最初は重油を使って、ごみを着火するわけなんですけれども、水分などが少ないごみがあれば、それ以降は自燃で焼却を継続できます。今、各市町村が組合と連携しながら、ひと絞り運動というのを十数年前から始めていまして、ごみの成分についても毎年、年6回ほど分析をしています。その中で水分量というのがピーク時よりも10%ぐらい、下がってきている状態で、そういった意味で、重油の使用量が例年よりも少なくなっているというのが主な要因でございます。

○議長（木村 誠君） 横田議員。

○11番（横田龍寿君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、先ほどの三田地議員さんの質問にもちょっと関連というか、するんですけれども、そういった新しい方式を採用することによって、誤報とか、間違いとか、いた

ずらとかは防げそうな気がするんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（木村 誠君） 内田指令課長。

○指令課長（内田信也君） 明確に今、お答えできないんですけども、そういった、通信機器も発達しておりますので、より高度な情報管理というのも共同運用とともにできると期待しておりますので、誤報とか、間違い通報とか、その辺も広く県民にも周知していくものと思われまして、減少していくことを期待しております。

以上です。

○議長（木村 誠君） そのほかございませんか。

田中議員。

○2番（田中 尚君） 実績報告書の27ページ、3款衛生費、2項清掃費の中の一番下の部分であります。容器包装リサイクル協会有償入札再商品化合理化拠出金ということで説明がございました。これは引渡金、それから、拠出金ということで、それぞれ米印で欄外に説明があるわけですが、その中の一番下の部分、再商品化合理化拠出金、米マークの2となっておりますけれども、この説明を見ると、再商品化合理化拠出金は、前年度の再商品化に要した費用が想定を下回った場合、その差額の2分の1が支払われると。この数字で見ますと、その下回った額が約13万7,000円になるというふうに読み取れるわけですが、そういう理解でいいのかどうか確認を含めて伺います。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） まず、基本的にはそういった考え方でよろしいです。

この振り分けについては、全国の自治体に振り分けた結果、組合分が13万円云々で、そのうちの半分が拠出金として納入されたということになります。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） そこで、組合の昨年度の目標というものが、つまり、こういうふうな仕組みができて以降、いずれは、ある意味、リサイクル率を高めるという大きな目標の下に、こういうものが制度的にスタートしたのかなと思うんですが、5年度の実績に限って言いますと、どのように評価しているのか伺います。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） リサイクル率については、令和4年度が15.4%、令和5年度が14.5%ということで、リサイクル率のほうはあまり数値的にはよくない状況でございます。

ただ、一方でごみの排出量ですが、目標値960グラムに対して令和5年度は993グラムで、まだ依然として高いんですが、目標は令和7年度を目標にしております、令和5年度の目標値に対しては4グラム多いぐらいで、ある程度減量は予定どおり進んできています。

リサイクル率は、各目標については各市町村の目標、組合の目標というのは、あくまでも市町村の目標を合わせたのが組合の目標になっているわけですが、これなかなか進まないというのが現状です。

今後は、分別回収の徹底というのが本来必要になってくるんですけども、この辺は、市町村と連携しながら強化を図っていく必要があると考えております。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） そういう中にありまして、プラスチック類の回収方法が変わったというふうに私は理解をしているわけですが、そのことと、この言わばリサイクルとの関連、組合とすればどのように受け止めてお考えなのか伺います。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 今までは容器包装のプラスチック、これが分別の対象でしたが、今年度の4月からプラ製品、プラスチックの容器包装以外の製品についても、分別を進めております。

この効果としては減量化、あとはごみ焼却場から出る二酸化炭素、こちらの主なものは電気と重油、あとはごみを燃やしたときに出る二酸化炭素が温室効果ガスの対象になります。そういったものも今後、分別回収することによって軽減されるということと、重さ的にはプラスチックというのは、全体の中ではそれほどないんですけれども、そういった取組をすることによって、ほかの資源物の分別にも効果があるということで、これも継続して進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） ほかの資源物の言わば事業効果にも影響が出るのではないかとこの見通しでありますけれども、私が懸念するのは、リサイクル率が高まるのか、下がるのかという点で、私の理解は、また下がるんじゃないのかという気がするんですが、それはないという考えでいいわけですね、事務局とすれば。むしろリサイクル率が向上するというふうに受け止めていいですし、そのようなものですということかどうか、確認のために聞きたいです。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） そのとおりだと思います。

○2番（田中 尚君） そのとおり。

○施設課長（田中 晋君） はい。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） 先ほど、田中施設課長のほうからは、一般廃棄物の言わばごみの減量目標に対しましてもお答えあったわけですが、広域行政組合の監査委員の意見書によりますと、全体の構成市町村にそれぞれ共通して廃棄物に関しては減量効果が見られるということで、大変高い評価をしております。したがって、一方においては人口が減っていますので、それに比例して減るという面もあるんですが、それにとどまらず、しっかりと、一方においては一般廃棄物のごみの減量、他方におきましてはリサイクル率の向上というのが、これからの私たちに求められる課題なのかなと思っておりますので、その点におきましては、監査委員からの高い評価をいただいているということに関しては、皆さん方の取組に関しては評価をしたいというふうに思います。以上です。

○議長（木村 誠君） ほかにございませんか。

畠山議員。

○3番（畠山和英君） 3番です。

成果に関する報告書の10ページ、11ページですけれども、職員数のところが10ページにあります。その中で、退職者の状況がありますけれども、例えば、この中で14年未満が4人というふうなことであります。私の所属する岩泉町でも、最近、途中で若い人が結構退職していまして、去年の実績、今回、これ毎年このような状況かは分かりませんが、これの理由、どんな状況か、まずお尋ねします。

○議長（木村 誠君） 山内消防次長。

○消防次長兼総務課長（山内基嗣君） 消防次長兼総務課長の山内でございます。

お尋ねの件でございますけれども、令和5年度の退職者は、自己都合によって3名の方の退職がございました。理由につきましては自己都合ということでありまして、他の職種へ自分が行いたい仕事を目指してということで、3名の方がそれぞれ自己都合退職ということで退職をしております。

○議長（木村 誠君） 畠山議員。

○3番（畠山和英君） まず、いつもと同じぐらいですかね、多いんでしょうか。別の職にいくというふうなことで、消防職員ですけれども、どうか、それをまずお聞きします。

それから、11ページに職員採用の状況がございます。6年は7人ですけれども、この中で、あれですかね、受験者数12人とありますが、今年、6年度の試験ももう既に終わっているかどうかを含めまして、これの大体、どういう、宮古圏域の中での人が受けているのか、全国というか、それ以外も含めて受けているのか、その応募状況も含めて伺います。

○議長（木村 誠君） 山内消防次長兼総務課長。

○消防次長兼総務課長（山内基嗣君） お答えいたします。

令和5年度につきましては3名の退職者がございましたけれども、前年につきましても1名とか、そういった数で、若干ではありますけれども、自己都合によって退職されている職員がございます。

それから、職員の採用状況でございますけれども、令和5年度につきましては12名の受験者がございまして、7名の合格者数、採用ということになってございます。

令和6年度につきましては採用予定が3名程度ということで、先月第1次試験を行いまして、受験者数は7名ということになっています。受験者の内訳につきましては、今年度は女性の受験は、応募はございませんでした。あと出身地域を見ますと、宮古圏域からの受験者でございます。

○議長（木村 誠君） 畠山議員。

○3番（畠山和英君） 43ページでお伺いしますけれども、今、女性専用の庁舎が既にありますところもありますし、今、既にできているところがあります。ということでして、今年度の6年度の新規の女性の応募がなかったということでございますが、202人のうちの女性の割合が、割合と申しましょうか、何人いて、そして、今度の配置はどういう予定というか、計画でいくのか、その件について伺います。

○議長（木村 誠君） 山内消防次長兼総務課長。

○消防次長兼総務課長（山内基嗣君） お答えいたします。

女性の職員でございますけれども、職員数が令和6年4月1日現在202名に対しまし

て、13名でございます。今年度の10月1日に異動を行いまして、宮古消防署に4名、山田消防署に3名、それから、3つの分署に2名ということで、現在13名の配置をしてございます。

来年度以降につきましては、お尋ねのとおり、岩泉消防署に女性専用施設、収容できる人数は3名となりますけれども、今後検討を進めてまいりまして、岩泉消防署にも女性職員の配置、併せまして、田野畑中央防災センター、こちらも現在女性専用施設の受入れということで事業、工事を進めておりますので、そちらのほうへも女性の職員を配置するという計画を今後取り進めてまいりたいと思います。

○議長（木村 誠君） 畠山議員。

○3番（畠山和英君） 全署に配置の予定ということでございます。

43ページに岩泉の整備、今、建設中でしたか、あと、ほかも去年の成果は設計業務委託でありますので、これらの今、整備の状況はどんな状況か、6年度中にできるかと思いますが、それについて伺います。

○議長（木村 誠君） 山内消防次長兼総務課長。

○消防次長兼総務課長（山内基嗣君） 岩泉消防署の女性専用施設につきましては、本年度内、12月中に完成の見込みとなっております。先ほど、お話ししましたが、田野畑中央防災センターにつきましても今月中、そして、来月上旬には完成検査ということで現在進めております。現在、実施設計のありました2つの分署でございますけれども、田老分署と、それから川井分署につきましては、工事は9月中旬に既に終了しております。女性の配置をしているところでございます。

○議長（木村 誠君） 畠山議員。

○3番（畠山和英君） 最後に、今度は別のところで、13ページの収集単価が、それぞれ構成団体であります。これについて教えてほしいんですけれども、岩泉が突出して高いんですね。それがなぜかと申しますか、その内容についてご説明していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（木村 誠君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） まず、この清掃総務費のごみ収集の委託につきましては、委託にあたっての事業費の算定等につきましては、各市町村のほうにお願いして設計をお願いしているところでございます。

それぞれ各市町村のほうで設計した額に基づいて、組合では契約を行っているところでございますけれども、単価の高い安いにつきましては、それぞれの市町村の地形的な要因だったり、あとはコースだったり、恐らく変わってきているのかなというのが私の考えで、細かい内容につきましてはちょっと分からない状況でございます。すみません。

○3番（畠山和英君） 分かりました。

○議長（木村 誠君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎いわて消防指令センター総合整備事業について（経過報告）

○議長（木村 誠君） 次に、（２）いわて消防指令センター総合整備事業についてを協議いたします。

事務局の説明を求めます。

内田指令課長。

○指令課長（内田信也君） いわて消防指令センター総合整備事業について、経過報告として資料ナンバー２で説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、１の表、契約の経過をご覧ください。

盛岡中央消防署庁舎改修工事、いわて消防指令センター総合整備事業整備工事と同整備工事の施工監理業務委託について、入札及び契約は、県内10消防本部の整備協定により盛岡地区広域消防組合において事務執行し、整備工事は、盛岡地区広域消防組合議会の議決を経て令和６年７月11日に本契約となったものです。

請負者は、日本電気株式会社岩手支店で、落札率は95.81%となっています。

盛岡中央消防署庁舎改修工事は、前田建設工業株式会社東北支社が落札率99.33%で、工事の施工監理業務委託は、株式会社トスコ東京支社が落札率100%で、それぞれ契約締結となっております。

２の表は、県内参加消防本部全体の事業費になります。この表における事業費は、各年度の工事費と施工監理業務委託費の合計となっております。６年度のみ盛岡消防本部の庁舎改修工事を含んでおります。宮古地区で負担する金額は、３年総額12億4,933万5,000円となっております。なお、整備工事費、施工監理業務委託費の各年度の支払金額は、契約の特則において示された割合によるものです。

３の表は、構成市町村ごとの負担金額についてです。上の２の表による宮古地区の負担金額について、各年度の事業費を構成市町村ごとに案分し、示した表です。なお、本表における負担金額の合計は、千円未満を端数処理しているため、事業費全体の合計とは若干一致しておりません。負担金額は、宮古地区広域行政組合規約に規定する負担割合により案分したものです。

４のスケジュールについてですが、令和８年４月１日からの運用開始、各工事の工期等に大きな変更はありません。

説明を以上で終わります。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。

これについて何かご質問はございませんか。

田中議員。

○２番（田中 尚君） ご説明をいただいたところでありますが、この盛岡地区広域消防組合において事務執行したということで、３つの事業費が説明いただいたわけですが、一番下のほうに関して見ますと落札率が100%、それから、盛岡中央消防署庁舎改修工事が99.33%、真ん中のやつで約96%ということで、ちょっと総じて落札率だけを問題にするのもいかなものかという声も、業界のほうではないわけではありませんが、これは参考までに伺いますけれども、あくまでも落札ということで公表されてお

ますので、この3つの事業の入札の状況はお分かりでしょうか。例えば、応札業者が何社で、そのうちの予定価格を言わば超過して執行した業者だとか、総じて、どんなふうな応札状況並びに予定価格に対しての落札率だと私は理解しているわけではありますが、それ等についてはお分かりになるのでしょうかね。

○議長（木村 誠君） 内田指令課長。

○指令課長（内田信也君） それでは、分かる範囲で説明させていただきます。

まず、いわて消防指令センター総合整備事業整備工事、こちらについてなんですけれども、こちらは総合評価一般競争入札という、令和4年時に実施設計をしたときに入札を行った方式と同じ方式で、入札評価委員会を設置し、委員構成を消防行政からと財政管理、陸前高田の課長さんを委員に指名し行ったもので、1者になります。1者から提出された技術提案書を審査し、技術点の合計、価格点の合計等で決めております。それが整備工事の入札状況となっております。予定金額は、そのときに示されたものであると理解しております。

あと、整備工事の監理業務委託については、この事業の設計業者、今、説明させていただきました令和4年時の設計業者ですけれども、事業の趣旨を理解、熟知している等の理由から随意契約という形で、見積りを徴した形で、この金額に対しての落札率ということになっております。

あと、盛岡中央消防署庁舎改修工事については、盛岡中央消防署を庁舎建設した際に、盛岡中央消防署に係る庁舎建設等事業、通称PFI事業ということのようですけれども、こちらと一体的に業務を進める必要があることから、こちらのほうもこの業者と随意契約を行った結果、このような結果になっているということです。

以上です。

○2番（田中 尚君） 分かりました。

○議長（木村 誠君） ほかにございませんか。

これについてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） 説明員は退席願います。

◎令和6年度議会議員行政視察について

○議長（木村 誠君） 次に、（3）令和6年度議会議員行政視察についてを協議いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

関口書記。

○書記（関口憲史君） それでは、議員派遣についてご説明いたしますので、資料ナンバー3をご覧ください。

令和6年度議会議員行政視察の実施についてでございます。

本年7月に開催されました議員全員協議会におきまして、神奈川県川崎市及び横須賀市への視察ということで決定し、準備を進めてまいりました。

令和6年度の議会議員行政視察は、衛生関係施設として、埋立完了後の最終処分地跡

地における太陽光発電事業について、先進的に推進している川崎大規模太陽光発電所及びかわさきエコ暮らし未来館、消防関係施設としまして、消防指令業務の共同運用について既に運用開始しております横須賀市・三浦市・葉山町消防指令センターを視察するものでございます。

日程につきましては、令和6年11月13日水曜日から15日金曜日の3日間となります。

視察者につきましては、参加は議員さん9名、職員につきましては、議会書記の私のほか事務局2名、消防本部から2名の計5名ということで、議員さんと合わせて計14名の視察者ということになってございます。

本件につきましては、会議規則第44条によりまして、この後の本会議において議員派遣について会議に諮って決定していただくものでございますけれども、宿泊及び切符等の予約手配の関係があり、準備のため、8月2日付で既に皆様方にご案内を差し上げているものでございます。

この後、本会議で議員派遣について決定していただいた後、今月中に参加される議員の皆様方のお手元に届くように、詳細な行程表などを送付させていただきます。

なお、出発日であります11月13日水曜日につきましては、昨年と同様に貸切りバスを手配してございます。時間は早いですけれども、7時15分出発となりますので、7時までは事務局に集合いただきますようお願いいたします。

昨年と同様に、議員の方々が駐車するスペースを開けてご用意しておきます。また、車のキーにつきましては、当日事務局でお預かりしたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。

これについて何かご質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎その他

○議長（木村 誠君） そのほか、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（木村 誠君） 特にないようですので、以上をもちまして議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時26分閉会
